

令和7年第6回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第3号)

令和7年9月19日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第59号 出雲崎町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について
- 第 2 陳情第 2号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情
- 第 3 議案第60号 令和6年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第61号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第62号 令和6年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第63号 令和6年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第64号 令和6年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第65号 令和6年度出雲崎町簡易水道事業会計決算認定について
- 第 9 議案第66号 令和6年度出雲崎町下水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 第10 議員派遣の件
- 第11 委員会の閉会中継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	和田一幸	2番	小林明日香
3番	宮下孝幸	4番	中野勝正
5番	高桑佳子	6番	小林玲子
7番	北谷三樹	8番	島明日香
9番	石川豊	10番	高橋速円

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	河野照郎
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子
代表監査委員	関川嘉夫

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	坂爪成丞

◎開議の宣告

○議長（高橋速円） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（高橋速円） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力をお願いいたします。

◎議案第59号 出雲崎町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について

○議長（高橋速円） 日程第1、議案第59号 出雲崎町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定についてを議題といたします。

ただいま議題としました議案第59号は、総務文教常任委員会に付託しております。その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

9月11日の本会議において本委員会に付託されました議案第59号 出雲崎町一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る9月12日午後1時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、説明員として権田総務課長の出席を得て委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

本条例の制定については、専門的知識、経験が必要となる場合や住民サービスの提供体制を充実させる場合などで即戦力となる任期付職員を任用するために、法に基づき条例の整備を行うものです。

委員からは、正規職員に近い形での採用となり、福利厚生などの面で会計年度任用職員との差がどうかとの質疑があり、任期付職員と会計年度任用職員との職務内容の違いがはっきりしており、それに対応しているとの答弁がありました。

正規職員で採用を考えられないかとの質疑があり、今回想定しているきらりの保育士については、発達支援において言語聴覚などの専門的な有資格者を想定しており、今後の子どもの出生数での調整もあり得るため、正規職員では考えていないとの答弁がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（高橋速円） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第59号に対する委員長報告は可決であります。議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第2号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○議長（高橋速円） 日程第2、陳情第2号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」の採択を求める陳情についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました陳情第2号は、総務文教常任委員会に付託しております。その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

9月11日の本会議において本委員会に付託されました陳情第2号について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る9月12日午後1時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開催しました。

その審査結果については、お手元に配付しました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第2号 「私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を

求める意見書」の採択を求める陳情について、まず事務局から詳細な説明がありました。

国では、高校授業料無償化に向けて大きな動きが見られ、2025年度予算で年収910万円の所得制限を撤廃し、公立、私立を問わず高校生に11万8,800円の就学支援金を支給、さらに2026年度には年収590万円の所得制限を撤廃し、私立高校生に上限45万7,000円の就学支援金を支給することとしています。また、新潟県では独自の学費助成制度を設けています。これらは、過去に公私間格差の是正を求めて私学助成の増額、拡充を要望してきたことの成果でもあり、当出雲崎町議会でも昨年度まで陳情を採択し、意見書を上げてまいりました。

今回の陳情では、こうした改善はあっても、入学金や施設整備費の負担が軽減はされても残っており、さらなる格差の是正を求めるものです。また、専任教員比率が公立73.5%に対し私立60.4%であるとし、経常費助成の増額も求めています。

委員からは、高校授業料の無償化への大きな動きがあり、一定の成果が現れてきた。私立高校生とその保護者は、私学のよさを認めて進学を決めており、私立高校が恵まれている面も多々あると思うので、公立と同等まで費用負担の是正は必要ないのではないか。意見書では、私立高校において支援額を上げる、また私立高校において専任教員増のため経常費助成の増額を要望しているが、公立高校でも同様に教員や設備の不安は抱えており、全体を考えず私立高校のみの意見書を上げるのでは不十分ではないかなどの意見が出されました。

当委員会では、慎重審査の結果、全員一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（高橋速円） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

陳情第2号をこれから採決いたします。

この採決は起立によって行います。

陳情第2号に対する委員長報告は不採択であります。採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○議長（高橋速円） 起立なし。

したがって、陳情第2号は不採択とすることに決定いたしました。

- ◎議案第60号 令和6年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 令和6年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 令和6年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 令和6年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 令和6年度出雲崎町簡易水道事業会計決算認定について
- 議案第66号 令和6年度出雲崎町下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○議長（高橋速円） 次に、日程第3、議案第60号 令和6年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第61号 令和6年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第62号 令和6年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第63号 令和6年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第64号 令和6年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第65号 令和6年度出雲崎町簡易水道事業会計決算認定について、日程第9、議案第66号 令和6年度出雲崎町下水道事業会計決算認定及び利益の処分について、以上7件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました議案7件は、決算審査特別委員会に付託しております。その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、5番、高桑佳子議員。

○決算審査特別委員長（高桑佳子） 決算審査特別委員長報告を申し上げます。

9月11日の本会議において本委員会に付託されました議案第60号から議案第66号まで、決算認定に関する議案7件について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告します。

審査は、9月17日午前9時30分から、町長以下、説明員全員の出席を求めて開催いたしました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の2つの分科会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査いたしました。

審査に当たっては、決算書などに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書等を参考にして、予算が関係法令に従って適正かつ効果的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおりに実施され、どの程度町民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。

以下、審査の過程で述べられた主な意見について報告いたします。

1、税徴収率は99.11%と高く推移しているが、今後も引き続き維持されるよう望む。

2、現在2名の地域おこし協力隊員が活動しているが、地域活性化のため、協力隊員の増員と定着率アップのための対策を講じられたい。

3、公式ラインが定着してきており、町の情報発信の手段としてさらなる活用を望む。

4、高齢者福祉タクシー・バス利用券の中で、タクシー券の利用率が54.6%と低いことから、利用率の向上を求める。

5、プレミアム付商品券利用事業について、第6弾から第7弾の商品券流通枚数が3,880枚減少していることから、当事業の取組など見直しを望む。

6、ひまわりハウスの空室が見られるが、入居者募集について効果的なPRに努めるよう求める。

7、良寛記念館の入館料が物品売払い収入を下回っている。てまりの会や寄港地の町家、歴史や五郎兵衛、北国街道妻入り会館などと協働し、入館者の回復に努められたい。

8、簡易水道事業及び下水道事業において、耐用年数を経過した水道管などの修繕、更新の改良事業について、さらに計画的な実施を求める。

以上のような意見経過を踏まえ、採決した結果、議案第60号から議案第66号まで、議案7件について、これを認定すべきものと決しました。

以上、決算審査特別委員長報告といたします。

○議長（高橋速円） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

初めに、議案第60号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第60号に対する委員長報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、議案第60号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第61号から議案第66号まで、議案6件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第61号から議案第66号まで、議案6件に対する委員長報告はいずれも認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、議案第61号から議案第66号まで、議案6件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎議員派遣の件

○議長（高橋速円） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんね。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（高橋速円） 日程第11、委員会の閉会中継続調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋速円） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第6回出雲崎町議会定例会を閉会いたします。

（午前 9時47分）